

県土整備農林水産委員会会議録

I 日 時 令和5年12月13日（水）
午前 9 時 59 分開会
午前 11 時 50 分閉会

II 場 所 第2委員会室

III 出席委員

委員 長	安達 孝彦
副委員 長	鍋嶋 慎一郎
委 員	寺口 智之
〃	川島 国
〃	山崎 宗良
〃	宮本 光明
〃	中川 忠昭
〃	菅沢 裕明

IV 出席説明者

農林水産部

農林水産部長	津田 康志
農林水産部次長	五十嵐 司
農林水産部次長	野尻 直隆
農林水産部参事	宮田 義人
農林水産部参事	山下 大樹
参事（農林水産企画課長）	
	伊藤 彰彦
市場戦略推進課長	伴 義人
農産食品課長	雄川 洋子
農業経営課長	岡田 洋一
農業技術課長	尾島 輝佳
参事（農村整備課長）	松本 紘明
農村振興課長	桶谷 祐二

森林政策課長	松井 伸彦
水産漁港課長	地崎 真史
農林水産企画課企画班長	
	吉島 利則
農業経営課団体指導検査班長	
	杉野 寛之
農業技術課研究普及・スマート農業振興班長	
	大田 幸夫
農業技術課畜産振興班長	
	岡村 造
農村振興課中山間農業振興班長	
	上島 克幸
森林政策課森林整備班長	
	磯 孝行
森林政策課森づくり推進班長	
	滝口 明信
水産漁港課水産班長	辻本 良
土木部	
土木部長	市井 昌彦
理事（土木部次長）	飯田 裕
土木部次長	金谷 英明
参事（管理課長）	本江 誠
建設技術企画課長	山田 晃
道路課長	川上 孝裕
河川課長	森田 仁
参事（砂防課長）	林 真一郎
港湾課長	木本 彰一
都市計画課長	横田 弘一
建築住宅課長	大西 哲憲
営繕課長	福富 基之

河川課開発班長 小倉 宣幸
都市計画課下水道班長 根上 幹雄
都市計画課新幹線・駅周辺整備班長
竹内 敏博
建築住宅課住みよいまちづくり班長
米澤浩太郎

企業局

企業局長 籠浦 克幸
理事（企業局次長） 長田 知
企業局次長（水道課長）
酒井 信久
参事（経営管理課長） 青島 健
電気課長 森田 智之
電気課新エネルギー開発班長
大野 憲保
水道課機能維持推進班長
澤田 博

V 会議に付した事件

- 1 11月定例会付託案件の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 閉会中継続審査事件の申し出について
- 4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について
- 5 行政視察について

VI 議事の経過概要

1 11月定例会付託案件の審査

(1) 説明事項

津田農林水産部長

・11月定例会追加付議案件について

市井土木部長

・11月定例会追加付議案件について

(2) 質疑・応答

安達委員長 本定例会において本委員会に付託されました諸案件の審査に入ります。

付託されております諸案件はお配りしてある議案付託表のとおりであります。

これより付託案件についての質疑に入ります。

質疑はありませんか。——ないようでありますので、質疑なしと認めます。

(3) 討論

安達委員長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。——ないようでありますので、討論なしと認めます。

(4) 採決

安達委員長 これより付託案件の採決に入ります。

本委員会に付託されました議案第102号令和5年度富山県一般会計補正予算（第5号）のうち本委員会所管分ほか14件及び報告第21号地方自治法第179条による専決処分の件のうち本委員会所管分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

安達委員長 挙手全員であります。

よって、議案第102号ほか14件及び報告第21号については、原案のとおり可決または承認すべきものと決しました。

2 請願・陳情の審査

安達委員長 次に、請願・陳情の審査に入りますが、今回はいずれも付託されておられませんので、御了承を願います。

3 閉会中継続審査事件の申し出について

安達委員長 次に、閉会中継続審査事件の申し出の件を議題といたします。

本委員会の閉会中継続審査事件につきましては、お手元

にお配りをしております申し出案のとおり、議長に申し出たいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安達委員長 御異議なしと認めます。

よって、お手元にお配りしてあります申し出案のとおり、議長に申し出ることと決定いたしました。

4 県土整備農林水産行政当面の諸問題について

(1) 報告事項

資料配付のみ

市場戦略推進課

- ・ 県産農林水産物・食の海外でのプロモーションについて

森林政策課

- ・ (株)北陸銀行との「県産材の利用に関する建築物木材利用促進協定」締結について

道路課

- ・ 一般県道千里八尾線千里バイパスの開通について

(2) 質疑・応答

寺口委員

- ・ 県産材の利用促進について

宮本委員

- ・ クマ対策と里山林の整備について
- ・ 県産材の利用促進と担い手確保について

菅沢委員

- ・ 高岡環状線について

中川委員

- ・ 県産農林水産物・食の海外でのプロモーションについて
- ・ 県産材の利用促進と担い手確保について

鍋嶋委員

・県産農林水産物・食の海外でのプロモーションについて

安達委員長 ただいまの報告事項に関する質疑及び所管行政一般についての質問に入ります。

質疑・質問はありませんか。

寺口委員 本日は林業のこと——県産材の利用促進についてお伺いします。

まず、皆さん御存じだと思いますが、富山県土のうちの67%、28万5,000ヘクタールが森林面積であります。そのうちの63%が民有林であり、人の手が入っている人工林が28%、そのうちの93%に当たる5万1,000ヘクタールをスギ材が占めています。

スギは戦後から植林が始まり、大体高度経済成長期に一番植林の量が多いです。今40年ほどたって、成長の一番いい時期であるスギ材が8割ほどを占めていると、森林組合の方から伺っております。以前のこの委員会でも話に出ておりましたが、太り過ぎるとCO₂の削減をする力も減少してしまい、また加工に手間がかかると。今が一番加工に適している状態であります。

そのような中、先日9月にはYKK不動産株式会社さんとの建築物木材利用促進協定が結ばれました。今回も株式会社北陸銀行さんと同じように協定が結ばれて、県産材の利用促進に向けてはすばらしい動きもあり、需要も少し増えてきているきざしが見える中で、まだ供給が追いつかない部分があることも少しおっしゃいました。その辺の認識や要因について、松井森林政策課長に伺います。

松井森林政策課長 県では県産材の利用促進に関する基本計画に基づき、施業する森林の集約化や路網整備、高性能林業機械の導入などによる県産材の安定供給に取り組んでお

ります。

素材生産量も着実に増加はしているところですが、製材工場の中には、その生産能力等からすると、まだまだ余力があるといえますか、受入れが可能なところもあります。そういった観点からすると、需要に対して供給が不足しているという状況かとは思っております。

その主な要因としては、一つ目に、素材生産はまだ間伐が中心であり、その製材用の割合が25%でまだ低いということ、二つ目に森林所有者との関係ですけれども、森林境界の確定、調査などの事前準備や、所有者の理解を得るのに非常に時間がかかるということ、三つ目として、慢性的な担い手不足の問題が考えられます。

そういった課題を解決して、素材生産量をしっかり増やしていくことが必要だと思っております。それには、先ほども申しましたが、路網整備や高性能林業機械の導入などに対する支援を拡大することも重要だと考えており、今回、追加で補正予算に上程をしたところでございます。

また、昨年から立ち上げております富山県林業イノベーション推進協議会では、スマート林業技術の実証・普及を、富山県林業カレッジでは最新技術を使っていける担い手をしっかり育てていくことにより、生産性を上げて、素材生産を増やしていこうと考えております。

今後とも木材需要の動向を注視し、需要にしっかり応えられるよう、関係者等とも連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

寺口委員 林業については、高齢化などで就業が少なくなっておりますが、努力もされて、就業者も少し増えてきたところが見えている。その中で今回補正予算も組まれて、成長産業化ということで進めたいと思います。

次に、県では、今年度ウッド・チェンジ協議会をつくら

れて、成長産業に向けた動きをされておられます。県が実施したアンケートでは、店舗やオフィスに木材を使う予定があるといった民間事業者は27%、約3割の方しかいないという報道があったが、その要因と改善策についてどのように考えておられるのかお伺いします。

松井森林政策課長 県では民間建築物における木材利用を推進するため、木材の供給側から需要側まで関係者が参画をしております、今ほど御紹介ありました富山県ウッド・チェンジ協議会を新たに今年度設置し、今後解決すべき課題を特定するために、民間の事業者1,000社に木材利用に関する意向のアンケートを実施いたしました。400社から回答をいただいたところです。

その結果ですが、まず、最初に木材利用の印象、イメージ的なところで、利用したい意向があるかとお伺いしたところ、7割の事業者さんがオフィス等の新築、改築する際に木材を利用したいと回答がありました。その一方で、具体的に今後意向としてありますかとの質問に対しては、先ほどありましたように、3割にとどまっております。

また、木材利用のメリットとしては、見た目、安心感、環境への配慮といった点で回答が多く、一方デメリットについては、耐火性が低く、燃えやすいというイメージが一番多く、その後はコストや耐久性といった回答も多くありました。

この結果から、木材を利用するには好意的なイメージを持った事業者が多いという反面、実際に店舗に利用する際には、特に安全性に関する懸念があつて二の足を踏まれる事業者さんが多いのかなと推察しております。

また、事業者さんが抱いておられます木材利用のデメリットについてですが、先ほどの耐火性なども含めてですが、現在の技術では解決可能なものも多く含まれておりますし、

個別の意見の中では、マイナスイメージそのものが正しいのかどうかも分からないということで、正しい情報を知りたいといったこと、メリットをもっとしっかりPRしてほしいということ、そういった御意見もいただいたところでございます。

県といたしましては、今後ウッド・チェンジ協議会で最新の情報や、施工事例などを一般の方にも分かりやすく取りまとめ、事業者に対する普及、そして、木材利用に関するネガティブなイメージを払拭して民間建築物における木材利用を推進していきたいと考えております。

寺口委員 好意的なイメージがあることは非常に大切だと思います。木材使用に関し、建築物においてもかなり先進的なものや、デザインとしても非常にすばらしいものがあります。我々としても、行くとすばらしいなと感じます。こういった部分を使おうとする事業者の方に理解をいただくことが一番必要だろうと思いますので、しっかりPRしていただきたいと思います。

民間の事業者さんに対しては、補助事業もされていると思います。県産材を利用した家づくりのための補助制度——とやまの木で家づくり支援事業や木の香るとやまの街づくり事業があると認識しておりますが、その使いづらさについての声を聞いています。私も家を建てるに当たって、補助メニューが魚津市にあったんですけども、大工さんに聞いたら、全然使えないんでやめておきましょうとなってしまったわけでありませう。

民間の一般建築物はこれから少し減っていくという動きもあるので、当局として重視されていないのか、またはウッドチェンジの中でそういったことも進めていかれるのか、そこの辺も含めて、今後支援メニューをどのようにお考えなのかお伺いします。

松井森林政策課長 今ほど紹介ございましたとやまの木で家づくり支援事業については、平成22年度から実施しております。令和4年度までに新築676件、増改築で132件、計808件に補助をしており、これまでの県産材の使用量は約1万7,900立方メートルとなっております。

先ほどのアンケートにもありましたが、この制度を利用された方々からは、スギの温かみや、木の香りがある、地元の木を使っているので安心だと、そういった評価をいただいている一方、今ほど委員から御指摘もありました手続の関係で、仲介を行った工務店さんや製材所さんからは、申請書類が煩雑だといった御意見もいただいたところ です。

このため、県では書類の簡略化や、現地確認の一部省略化、また、募集期間を通年で行うなど、運用の見直しも行ってきております。補助件数も令和元年度は45件でしたが、令和4年度には65件となり、増加している状況でございます。

また、先ほどスギの品質面が不安というお話もありましたが、乾燥技術も非常に進歩しており、適切に乾燥することで、強度や、曲がりの部分を抑えられるといったことが分かっており、こうした問題も起きにくくなっております。そういった情報もしっかり普及していきたいと思っております。

県といたしましては、ハウスメーカーさんや工務店さんもウッド・チェンジ協議会に参画しておられますので、その協議会の場での情報共有や、支援事業についてPRを行うとともに、運用面でも御意見をいただきながら、より使いやすい制度になるように努めてまいりたいと思っております。

寺口委員 民間事業者さんにおかれましては、プレカットの工場などで価格を見ると、そこでちょっと逡巡する部分が

あります。品質のアナウンスも非常に重要だと思いますけれども、最後には価格になってくる部分がどうしてもありますので、その辺の補助メニューだったり、外材の部分としっかり比較もいただいて、できる限りの部分で努力をいただきたいと思います。

県産材をしっかりと使って、そして、植え替えていく、チェンジしていくところにまた努力をいただきたいと思います。

通告しておりませんでした。担い手の確保についてお伺いします。今ウェブ等でも担い手の確保に取り組んでおられますが、どこも取り合いになっている中で、安穩としていられない部分が非常に大きいと思いますけれども、外国人材の利用に関して、今後の動きの計画はあるのでしょうか。

松井森林政策課長 外国人材について、林業では1年が限度になっており、なかなか使いにくいことがございます。一つは、林業は非常に危険な作業であり、例えばコミュニケーションの問題があると、外国人の方に従事していただくことが難しい状況ではございますが、今国のほうでも制度の見直しもされております。国の組織としては、これからは外国人の方も林業に、ということで取り組んでおられますので、そういった動きも見ながらだと思っております。

担い手全体の話といたしましては、近年特に新規就業は増えてきているんですが、離職される方も多くなっております。イメージと実際の現場のミスマッチといいますか、そういったものがあるということで、今年度からより実践的なインターンシップを行う事業者さんにも支援しており、少しでもミスマッチを少なくしていこうと、担い手の確保にも努めたいと思っております。

寺口委員 そのインターンは日本人の方でしょうか。

松井森林政策課長 はい、そうです。

寺口委員 いいことですし、そこはぜひしっかりやっていただきながら、外国人の方が1年間だけというところは課題なのかなと思います。国の制度を待つのも大事ですが、外国人材活用支援デスクを林業の部分でも利用できるように早めに対処いただくとか。10年後に制度がよくなるのではなくて、チャンスだと言っているうちに、すぐに制度が使えるよう変えていくことが必要だと思いますので、また現場の声を聞いていただき、人材確保はいろいろな部分で対処いただきたいと思います。

宮本委員 県産材の利用促進の話もありましたけれども、今回今年の秋口から今も続いているクマの出没についてお伺いします。被害等々という話は横に置いたとしても、再三この場でもそうですし、いろいろなところで話があるように、例えばミズナラやコナラといった実をつける木が不作になるという自然界の実態がある中で、実のなる木を植えたらいいのではないかとか、いろいろな意見があるわけです。どれも正しいと思いますし、いろいろな取組をしていくことが重要だという思いの中で、何点か質問いたします。

まず、クマ対策でよくいわれるのは、人が生活している住居区域と、俗に言う林地、昔は炭焼きがあったり、それを薪にするのかどうかは別として、自然と里山の整備がされていて、緩衝帯といわれるようなものもあったのではないかと思います。それが最近では整備も難しい状況もある、こういうことだと思います。

ただ、それこそ約17年前、平成19年に、あの頃私もこういった議論をいろいろとしていたと思います。民地の裏戸などで竹やぶがどんどん出来てきたり、県道、市道等も含めてすぐ横が雑木や未整備のところがたくさんあって、し

っかりと里山整備をする必要があるのではないかという流れの中で、水と緑の森づくり税が始まったと思っております。その当時から、5年間は特に里山の整備等々含めてやってきましたし、今日では海岸林の整備も含めて用途を拡大してやってきております。県民の皆さん方に大変御理解をいただいて、貴重な税を頂いての事業だなと理解をしております。

この水と緑の森づくり税が始まって、里山整備等の事業が県内で進んでおりますが、今日までどの程度の規模、面積で実施され、今後どのように整備を進めていかれるのか、収入額を含めて、滝口森づくり推進班長にお伺いします。

滝口森づくり推進班長 県では平成16年のクマの異常出没や里山林の荒廃といった状況をきっかけとして、平成19年度から導入した水と緑の森づくり税を活用し、明るい里山の再生や、野生動物とのすみ分けを目指した里山再生整備事業を令和4年度までの16年間に14市町で実施し、412地区、3,960ヘクタールで実施してきたところでございます。

また、この事業を実施した里山地区の皆さんを対象としたしまして、5年経過後に行ったアンケート調査によると、「里山が美しく整備され、景観の保全に役立った」、「明るく見通しがよくなり、野生動物とのすみ分けに効果があった」との意見をいただいております。9割を超える地区で事業に満足していただくなど、中山間地域にとって重要な事業となっております。

また、奥山の手入れの行き届いていない人工林については、混合林として、スギと広葉樹の混合林化を目指すみどりの森再生事業に取り組んでおり、これまでに1,627ヘクタールの整備を実施してきました。

現在の富山県森づくりプランでは、令和8年度までに里山再生整備事業を868ヘクタール、みどりの森再生事業を

163ヘクタール実施することとしており、今後とも市町村や地域の皆様の要望などを十分踏まえながら、県民参加の森づくりを計画的に進めてまいりたいと考えております。

あと、今ほど御質問のありました県の収入でございますが、約3億8,000万円程度となっているところでございます。

宮本委員 令和8年度まで868ヘクタールとか、163ヘクタールという数字をお聞かせいただいたわけですが、イメージとしてこの数字は単純にいうと、県内で100%網羅できますという数字になるのか。それとも、やらなくてはいけないと思っている箇所は何割程度とか、どういう規模を想定した数字になっているのかもお聞かせいただければと思います。

滝口森づくり推進班長 具体的な規模感というのは、正直お答えできないのですが、整備しなければならないところがまだまだあるのかなという思いではございます。

宮本委員 1点ちょっと懸念というか、どうなんだろうと思っているのは、当然里山、中山間地域が中心であるとする、もう既に十数年経過しているわけでありまして。当初、それこそ十数年前に始めたところがどのように管理が行き届いているのかや、現実問題、管理をしたいと思っても、労力や予算の問題などで果たしてうまく維持管理がなされているのかが気になりますけれども、現在どのように維持管理がされているのか。また、課題等を含め、今後どのように整備したところの管理を進めていくのか、お伺いしたいと思います。

滝口森づくり推進班長 里山林の整備につきましては、地域の合意の下で策定された計画に基づき、おおむね3年をかけて、森林組合などによる広葉樹の除伐や、放置された竹林の伐採などを行っております。整備後の維持管理につい

ては、地域住民の方々が主体となり、下草などのやぶの刈り払いに取り組んでいただいているところです。

しかし、里山地域では過疎化や高齢化が課題となっており、地元などからの意見としましては、地域住民だけでは維持管理の継続に不安がある、燃料や資材などの必要な経費の支援を継続してほしいといった要望を受けており、令和4年度から維持管理に関する支援内容を一部拡充したところでございます。

具体的には、一つ目には、維持管理活動に対する支援はこれまで7年間としておりましたが、さらに継続して行うことができるようにしたこと。二つ目としましては、整備後10年以上が経過し、竹林などが拡大したエリアについては、再整備できるようにしたこと。三つ目は、地域住民による活動への支援を基本としていましたが、高齢化などにより、活動の継続が困難な地区に対しては、危険な作業の一部を森林組合などに委託できるようにしたことなどございます。

県といたしましては、引き続き県民に森づくりへ参加いただきながら、里山林の整備に地域一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

宮本委員 里山整備等のボランティアの活動など、この事業が始まったとき、私どももいろいろな視察に行きました。機械を購入して竹をチップ化されている現場も見ました。また、ボランティア団体も相当の規模に拡大していると報告も聞いております。

確かに税金を活用して整備するのはいいけれども、維持管理もいつまでも全部というのは、果たして将来的に続くのだろうかということは、確かに大きな問題だとは思っております。せっかく整備されたものをどう維持管理していくかということも、やはり重要なことだと思っていまし

て、多分将来的にはこの水と緑の森づくり税のことについても当然議論をされなくてはいけない時期もくるわけであり
ります。

実は昨日、ここに関わっておられる商工会議所の会頭と少し会う機会がありました。発言の内容は、森林整備はしっかりやっていかななくてはいけないし、この水と緑の森づくり税を活用して一生懸命やっていただいていると。そしてこの事業はやっぱり拡大していかななくてはいけないよねと。とはいえこれ以上の税を頂くというのも、これは御理解をいただくのはなかなか難しいよねと。こんな話をたまにたまする機会がありました。関わっておられる企業や関係の皆さん方というのは、非常にこの事業に対して前向きだと思いますし、理解をしていただいていると思っております。また関係者の皆さん方といろいろな相談をしながら、この事業を継続してしっかりと進めていくようぜひお願いしたいと思っております。

そしてクマ対策の話ですが、ここは暗い雰囲気ですと、何か悲しくなりますので……。十七、八年前にクマの大量出没で里山整備をしたと。だけれども、その効果があったのか、なかったのか、こういう話になると、別にエビデンスもないし、誰もそういうことまでは把握してないのだろうと思っております。ただ、意識の部分であったり、県民に目に見える形で里山整備をしっかりやっていくことが重要だよと。特にその緩衝帯をつくっていくことが重要だよというイメージアップ戦略みたいなことは、物すごく大切だと思っております。口で、重要です、森づくり税を活用して今もやっていますと言うことももちろん大事だと思っております。森づくり税は森づくり税として、ボランティアの活動も含めてやっていく。だけれども、クマ対策として、この数年で一気に県内の里山・緩衝帯整備をしていくと。新

たに予算を獲得して、新たな事業を立ち上げていくべきではないかと感じております。お考えがあればお聞かせください。

滝口森づくり推進班長 委員御指摘のとおり、里山林の整備につきましても、下草刈りなどのやぶを刈り払い、見通しをよくすることで、クマなどの野生動物の人里への侵入を抑制するだけでなく、人と野生動物がお互い認識し、至近距離での突発的な遭遇を減らすことができるなど、野生動物とのすみ分けを図るには重要な取組であると考えております。

特に一昨年の森づくり税の延長を検討する際に、クマの出没状況を調査いたしましたところ、河岸段丘など平野部に突出した森林を通して市街地に出没していることが分かりましたので、昨年度から新たにクマなどの移動経路と想定されます河岸段丘などでの森林整備に取り組むこととしたところです。

今ほど委員からも、今年度のクマの大量出没や人身被害があることなどを踏まえまして、新たな事業立上げについての御提案をいただきました。県としましても、まずは昨年度からの新たな取組である河岸段丘などでの森林整備を含めまして、クマの出没件数の多い里山地区におきまして、今後3年間で重点的に予算配分をするなど、緊急的かつ集中的な里山林整備に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、令和8年度までとなっている富山県森づくりプランの見直しに向け、より効果的な緩衝帯整備の取組ができないか、野生動物の専門家のアドバイスや市町村、地域の御意見などを伺いながら検討してまいりたいと考えております。

今後とも市町村とも連携いたしまして、人と野生動物のす

み分けにつながる里山林の整備を着実に進めてまいりたいと考えております。

宮本委員 クマ対策を中心に申し上げましたが、それだけではなくて、県内の里山や森林の整備は非常に重要だという前提で申し上げておりますし、先ほどから何回も言うように、水と緑の森づくり税にしても、こうして3億8,000万円強の税を頂いているとはいえ、先ほどの話を聞くと、まだまだやらなくてはいけないところがあるということであれば、予算の確保も非常に重要だと思いますので、今班長が申されたことも含めて、ぜひ積極的に事業を推進していただくようお願いして、質問を終わります。

菅沢委員 ちょっと自分の準備不足の面がありますけれども、高岡環状線のことを取り上げたいと思います。

川上道路課長と市井土木部長に少しお尋ねしたり、意見を申し上げることになろうかと思えます。

議会の帰りに、例えば高岡の総合庁舎に寄って用事する場合はよく車で走行しますし、氷見から高岡総合庁舎へ来るときも、この環状線をよく利用するんです。走っていて感じるのは、まず一般道を走って、そして、環状線の副道を走ったり、さらに環状線の城端線との高架の部分や二塚の高架橋を走ったりしているんですけれども、非常に複雑、迷路のような道路状況です。今巨大な道路の建設が進行中であり、幅員が六十数メートル、延長が5キロを超えるわけであります。非常に複雑な迷路のような巨大な道路の中を走っている印象をいつも受けて、これは一体どういう事業なのかな、どの程度進んで、将来どういうことを目指しているのかなと。完成の姿もどうなるのかなと思ったりしながらおまして、今日は少し取り上げてみたいと思った次第です。

この高岡環状線というのは、いわゆる環状線であります

から、今の南郷大橋から国道8号線の六家までの区間だけではなくて、高岡の市街を環状する大動脈的な高規格の道路であります。平成6年に事業の指定を受け、40年はたっていないませんが、40年を少し切る長期間の道路事業になっております。既に南郷大橋から国道8号六家までの5キロを超える区間については、第1期事業、第2期事業として副道が20年前、10年前にもう供用されております。

令和5年度も、毎年のように富山県公共事業評価委員会で取り上げられているわけですが、つまり大規模な事業として長期間の事業期間を要し、巨額の投資が進んでいる。しかも、完成までの残事業期間を残し、事業費も非常に巨額になっており、いつもこの事業評価委員会の重点的な検討対象になっているという位置づけがあるわけです。令和5年度もこのことが、3回の公共事業評価委員会でも取り上げられまして、大いに議論がされております。

その評価委員会の結果や議事録、議案を私は見てみまして、まず第1点、これは川上課長にお尋ねします。

この第3期事業は、南郷大橋から佐野の区間までの2.6キロの高架橋の事業です。もう副道は出来ておりますから、高架事業の暫定2車線の事業なんですね。そしてこの第3期事業の事業期間が相当延びそうだということです。さらには、事業費も相当高額に増加しそうだと。大きな変更が必要だということ、その辺が評価委員会の一つのポイントではなかったかとお伺いしております。

そこで、課長からも事前にお伺いしていますが、南郷大橋佐野区間二、数キロの高架暫定2車線化の総事業費——これは平成27年に着工されておりますけれども、当初の98億円から1.5倍の144億円、プラス46億円にも事業費が伸びる方向が示されています。こういうことをめぐる評価委員会の大きな論議だったと思うわけでありまして。これは新聞

報道も大きくありました。

課長、何でこんなに1.5倍も事業費が伸びることになったのか。いつもの答弁では、資材高騰や、人件費の増嵩など、背景の説明はいろいろあるわけでありますが、少し具体的になぜこんなに事業費が伸びることになったのかについて、まず課長にお尋ねしたいと思います。

川上道路課長 今ほど委員御紹介のとおり、高岡環状線の第3期事業といたしまして、南郷大橋の上伏間江から156号の佐野の交差点まで暫定2車線の高架の事業を進めております。今年度の公共事業評価委員会におきまして、その事業費を前回の98億円から46億円増の144億円に見直しております。

その増加分の内訳としましては、大きく6つの要因が挙げられます。

1つは、本事業は橋梁工事が中心であり、物価上昇幅が大きいコンクリート、あるいは鋼材等の資材を大量に使用していることで、建設資材、労務、諸経費等が増額となったものが一つでございます。

2つ目に、事業着手後に実施いたしました地質調査結果、橋梁の支持地盤として想定していたその深さが想定よりも深かったため、橋梁下部工の基礎ぐいの長さを変更したものの。

3つ目に、橋梁下部工の施工の際に、掘削したのり面が崩れてきたということで、鋼矢板の土留めを追加したものでございます。

4つ目でございますが、道路を構築する際の路床や路体などにつきましては、現地の発生土を有効利用しておりますが、現地の土質が軟弱であったため、土質改良を追加したものの。

5つ目に、二塚交差点付近で掘削した際に、今は使われ

ていない直径1メートル30センチメートル強の鋼管が出てきましたので、その撤去費用が発生したものでございます。

6つ目でございますが、橋梁上部工の仮設のためにクレーンを設置することになりますが、地盤が軟弱ということで、敷き鉄板を追加したものでございます。

菅沢委員 今の事業費の増の大体主要な項目は分かったんですが、それぞれの金額、億単位で結構ですが、主要なものをお願いします。

川上道路課長 今ほどの6つの項目のそれぞれの金額ですが、1つ目の建設資材、労務、諸経費の増額として11億円、橋梁下部工の基礎ぐいの見直しで8億円、仮設工の鋼矢板土留めの追加として10.3億円、土質改良の追加で7.4億円、鋼管の撤去費用に5.6億円、そのほかクレーンの設置、敷き鉄板などで3.8億円となっております。

一方、掘削土を近くに仮置きして、その土砂を再利用することで、運搬や処分費のコスト縮減を図っております。これでマイナス0.3億円で、トータル45.8億円の増加になっております。

菅沢委員 大体中身は分かりました。労務費、資材単価の高騰、コンクリート材料費や鋼材の材料費等が背景にあるわけですが、これらで10億円増はそれなりに理解しなければいけないと思うのであります。そういう項目もありますが、過去の地質調査の結果を踏まえた支持地盤等の補強する工法など、いろいろあったのだと思いますが、これに関連して詳細な調査が必要になって増えている額も相当ありますよね。あとは、工事の過程で出てきた様々な事項に対する対処のための増嵩もあるようです。

細かく言えば、こういった面での事業費の増嵩について、これは極めて専門的なことではありますが、もっとちゃんとできなかつたのかなと。事業費の増嵩が十四、五億円、も

っと超えるんでしょうか、あるわけです。今日ここでそのことを細かく追及と言ったらなんでありますけれども、私もその辺は今日はちょっとやめておきます。そんなに専門的な知識や材料があるわけではありませんので。

いずれにしても、平成27年着工時の総事業費98億円が1.5倍にもなる。144億円と。課長はそこまで申されなかったわけでありましたが、この第3期工事の完了見込み、これも令和8年から令和11年に延長されているわけです。課長、この辺の背景、どう理解したらいいんでしょうか。

川上道路課長 完成時期の見込みを令和8年から11年に延ばしております。これは事業費が増加、増嵩した分に伴いまして、その分延びたということで理解していただければよろしいかと思えます。

菅沢委員 上伏間江と南郷大橋から佐野の区間の高架橋の工事、暫定2車線ですが、佐野の交差点からその少し先に城端線との高架橋があります。城端線をまたぐ高架橋があるわけで、この区間というのは、例えば富山から高岡中心街へ走行してまいりますと、右折をして入る。さらに、新高岡駅や、さらに例のテクノドーム本館もありますからね。高架橋の暫定2車線工事はそれなりに意味があるんだろうと。早期に着工して早く完成することの意味が非常にあるのだろうと理解をいたしております。

計画も確認いたしておりますと、令和5年度、6年度の事業費も相当大きいものがつくはずで、工事が急がれて、供用開始されるわけです。これはこれで非常に評価できる事業だろうと思っております。

次に何を申し上げたいかといいますと、事業費がこういうふうを増嵩する中で、今私ちょっと前向きに評価も申し上げたのでありますが、いわゆるB/C（ビーバイシー）、この南郷大橋から佐野の区間のB/Cについて、これだけ

事業費が伸びるわけです。その中で、いわゆる投資効果について土木行政、道路行政の立場からどのように評価していらっしゃるのか。この辺少し具体的な分析等もあれば、評価の面でお話をいただきたいと思います。

川上道路課長 この高岡環状線第3期事業でございますが、今回の評価委員会におきまして、いわゆる道路事業のB/Cを1.4から1.2に少し小さく見直しをいたしました。

国の道路事業におきましては、B/Cの算定につきまして、国のマニュアルで走行時間の短縮や、走行経費の減少、それと、交通事故減少の3つの項目を用いて便益を算出しております。今回、B/Cではありませんが、それ以外に便益として数値的に評価しづらいものもあるかと思っております。

今回1.4から1.2になったということですが、道路事業におきましては、基本的に費用便益費B/Cは1.0を超えることが一つの事業着手の目安になるといわれております。今回1.4から1.2に小さくはなりましたが、1を超えて便益が費用を上回るということで、B/Cの観点でも効果はあると認識しております。

それ以外に、そのB/Cでの評価が困難な効果としては、委員から今ほど御紹介ありましたけれども、富山方面からや、高岡インターからのアクセスの向上につながる、地域間の交流機会の拡大、あるいは事業者にとっては雇用創出機会の拡大、そして高岡の市街地などの大規模商業店舗へのアクセス向上などの消費創出の拡大といった効果も考えられると思っております。

そういった意味で、今回はB/Cは少し小さくなりましたが、高岡環状線第3期事業の効果は十分あると認識しております。

菅沢委員 私の先ほどの実感と、そして、今のB/Cなどの

指標による分析、それなりに私もさらに理解をしたいと思っております。

そこで、今日はもう1点、この関連でお尋ねしたいのは、部長に質問して終わりにしようと思います。

上伏間江の南郷大橋から佐野の交差点、そして、城端線は多分高架の部分までは第3期事業の東側区間、西側区間で、既に課長からお話のような事業の進捗があるわけです。そして、公共事業評価委員会でも指摘を受けて、この事業区間と総事業費の見直しも進むわけです。

そこで、今のような大幅な、特に事業費の増嵩について、私は肯定的に受け止めているわけではありません。近年の経済情勢、工事をめぐる困難な事情等をそれなりに理解すれば、こういうことになるんだろうなと思って、実は驚いて見ているわけです。

県の土木部の総予算は大体600億円をちょっと超えますけれども、その中で道路橋梁事業費というのは200億円を超えまじょうかね。一般公共、直轄や災害をプラスして、さらには主要県単を入れると、道路橋梁事業というのは土木事業の3割を超えるような大きな部分であります。これらの事業は県民生活の向上や産業の振興、そして、県土の均衡ある発展という点、さらには長寿命化ということも強調されております。安全・安心の観点からも適格適正に強力に執行されることを私も期待いたしますが、しかし、県民の税による限られた貴重な財源でもあるわけで、そういう意味では事業の計画や実施に当たっては、極めて慎重な厳粛な姿勢が求められると思います。

したがって、このような事情があるにしても、第3期の1つの事業費が1.5倍ですよ。ましてや環状線事業全体を見た場合に、40年近く続いている事業でありますから、もう既に相当な投資がされているわけであって、私が今日部

長にお尋ねしたいのは、そういう観点から、今後のことなんです。

この南郷大橋、上伏間江から佐野の区間は、今課長のお話も聞いて、暫定高架2車線が早く完成して、そして効果を発揮できればいいなということになります。B/Cが若干低下しているのは気になりますけれども、その後のことでもあります。つまり、佐野から国道8号線六家までのあと残された2.6キロ区間の高架橋の事業です。

これは、実は先ほどの課長のお話のように、事業期間は、第3期事業は令和11年完成の目標ですから、あと6年です。恐らくあと2年、3年したら、佐野から六家まで、これは第4期事業なるんでしょうか、これが俎上に上るでしょう。恐らくあなた方の道路行政の要の問題として。県下においてもこんなでかい事業はあまりありませんから。高規格道路でありますけれども、この第4期事業は、この必要性、財源の問題や道路行政の在り方の根幹に関わる観点からも、私は見送り、棚上げ、延期という判断を今からちゃんとすべきだと思っています。高架橋の必要はないと。

ましてや南郷大橋、上伏間江から六家までは暫定2車線であります。もう既にこの道路の幅員は六十数メートルなんです。4車線の高架橋の事業の計画があるわけです。これはもう必要ないし、ましてや佐野から六家間も暫定2車線を当面棚上げにしたらどうかという思いを強く持つわけです。いかがですか。

市井土木部長 高岡環状道路につきましては、委員からも御紹介いただきましたとおり、今県でやっておりますのは、能越自動車道が小矢部川近くの高岡市街地の西側を縦に小矢部から氷見に抜けており、そこを西側の一辺と見立てて、片仮名のコの字型で結ぶという計画を進めております。

この道路につきましては、北陸自動車道や東海北陸自動

車道、能越自動車道といった高速道路や自動車専用道路を補完する位置づけの地域高規格道路としての指定を受け、整備しております。

これについては、高岡市市街地内の交通処理もありますが、広域ネットワークの位置づけがなされ、それにつきましては、規格の高い道路、計画上4車線化を最終的に念頭に置いてやっているところでございます。

課長から説明しましたとおり、現在第3期整備として、副道の1期、2期整備に続いて南郷大橋のほうから二塚高架橋をショッピングセンターのほうに曲がっていくところの渋滞緩和にも貢献する事業を行っているところでございます。

委員からも御指摘ありましたとおり、1期、2期ときて、3期を今やっておりますが、その次は4期整備になります。整備の順番としましては、まずは副道の整備、次に4車線のうちのまずは2車線でということで、今3期整備を進めております。その先を今度、現在国道8号の高岡環状道路と交差する部分においては直轄事業、国の事業として六家立体事業が進められております。そこと、現在城端線をまたぐ二塚高架橋から、その途中に156号の佐野交差点があるのですが、そこを高架で結ぶのが次の整備の順番になると思います。

それについては、新たな事業になりますので、その必要性、あとは事業規模、将来の交通量も含め、十分に調べた上で、提案をしていくことになると思います。

現在の話をしますと、交通量が2万台以上ある国道については通常4車線でやっております。この道路はその上の規格である高規格道路なものですから、4車線で計画しております。平成27年に道路交通センサスをやっております、そのとき測ったときに、南郷大橋から西側の区間で、

実はその2万台を大きく上回る——今副道で通ってもらっているんですけれども、2万9,000台ございます。そしてその数字も増えており、二塚や、二塚西の交差点は混んでいる状況がございます。その辺の交通量が将来どうなるかも考えなければいけないと思っております。

あと、事業費につきましては、委員おっしゃるとおり、事前の十分な精査は私どもも必要だと思っております。ただ、先ほど道路課長から申し上げた、事業が前回より四十数億円増えたという話の中で、橋梁下部工における基礎工の延長が増えたという話がありました。要は根入れが浅かったため、長くなったという話があって、その点については、実は下部工の設計に当たっては、ピアという下部工をそれぞれ設置するところで土質調査をやっているのですが、その調査というのは、国から補助をもらって実施できる調査になっておりまして、まず、県の単独費で、どうしても必要なところ、概算事業費をはじくための調査をやった上で、国の補助を受けられるようになってから、それぞれの具体の設置場所で実施しております。今回の場合は、1期事業で城端線を交差する二塚高架橋の土質調査のデータを用いて当初やっており、実際に国の補助を頂いて細かく地質調査したところ、支持地盤が深かったという事情がございます。今後も必ずしも精度を高くということにならない場合も、あり得ると思いますが、私どもは精度は高めていく必要があると考えております。

例えば、地質調査一つとっても、県でやっている調査だけではなく、国や市町村、また道路だけでなく、河川でもボーリング調査等もやっており、その事前の調査に当たって、近傍の類似工事ですとか、土質データなどを極力集めようと。あとは、物件に関しても極力図面等を見た上で、本来交渉して初めて決まるんですけれども、その辺につい

ても、極力情報を集めた上で精度を高めるということで、少しでも着工後の事業費の変動が少なくなる試みは現在もやっておりますし、今後ともさらに深めてまいりたいと思っております。その上で事業採択時において説明をすべきだと思っております。これは私の見解でございます。

菅 沢 委 員 交通量の問題です。確かに上伏間江、南郷大橋から佐野の区間については、頂いている資料——平成27年の交通センサスの数字ですけれども、日量2万9,000台となっております。高規格の4車線化を肯定できるそれなりの数字のようです。ただ、私が申し上げたのは、佐野から六家までの区間、国道8号までの区間なんですね。これはまだ調査もないわけで、私はこの区間の国道をよく走りますけれども、沿線は商業施設が連たんしているわけでもありません。田畑が中心の田園地帯を走っている箇所であります。

そういう意味では、今後沿道の開発がどう進むか、さらには、高岡市の人口の動向も私は非常に注意して見ております。これは氷見線、城端線の論議でも随分やっているわけではありますが、高岡市の人口も大変驚いて見ています。2023年の高岡市の総人口は16万人です。この間は17万人、18万人という数字をよく言っていましたけれども、これはあと10年ほどしますと、10%ほど落ちる。14万人台になるという推計があります。これは厚労省の人口問題研究所の数字ですけれども、大体このような推移で進んでいます。ですから、高岡市ないしは周辺のそういう人口動態、都市のいろいろな今日的将来の動向を見ないといけないと思っております。そういう意味では、交通センサスの今後の数値が必要になりますけれども、先行きはかなり厳しいという見方をしております。

何を申し上げたいかということ、そういういろいろな観点

から、第4期工事については今後の検討課題ですけれども、皆さんも厳しい観点を持つべきだということを私は申し上げているわけです。

南郷大橋から佐野の区間だけで事業費は199億円、200億円ですよ、暫定2車線で。もう1本の第4期、それも同じような事業費か、社会状況を考えれば、もっとかさむ可能性があります。ましてや4車線にした場合はどういう金額になるのか。そのような事業費の想定はしていらっしゃるんですか。

市井土木部長 検討はしておりますが、申し上げられるところまではいっておりません。実際に概算事業費を算出するに当たりまして、事業着手に当たってそれぞれ詳細に検討した上で出すものですから、計画として4車線の計画があるというレベルでございます。

菅沢委員 想定はしているというお話です。今の3期事業で200億円ですよ。4期事業で200億円、暫定2車線を4車線にしたらあと200億円。200億円で、あと600億円を超える投資が必要になります。ましてや高岡環状線というのは、お話のように国道8号からコの字型で高岡市周辺を周遊する大型の規格道路になりまして、これは恐らくとてつもない投資が必要になります。県の事業として1,000億円を超えるような道路事業です。こんなことが考えられるのかと。今日の時代状況から考えても、人口減少、ダウンサイジング、量よりも質、長寿命化といった観点が強調される時代ですから、私はあまり夢のような空想というのはやめるべきだと。もっと着実に、先ほど申し上げましたような道路行政、執行を求められておりますから。

今日これ以上あなた方と議論しても……。全体像というのはそれなりに、何か4期事業を含めた高岡環状線道路の構想のようなものが浮かびまして、その中の現状がそれな

りに読み取れましたので、そういう点でこの道路行政の進め方、本当にしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

市井土木部長 土木、道路事業をはじめ、貴重な税金を使い、事業を執行しております。その事業の執行に当たりましては、そこを念頭に置いた上で役目を果たしてまいりたいと思っております。

菅沢委員 私は県議会議員をさせていただいて大分もう期がたっておりますが、この道路をいつも走りながら、何やっとなのかと思っております。六十数メートルの幅員の用地買収はもう終わっているわけです。そして、40年かかっていませんが、もう三十五、六年かけて今のような段階まできているわけです。実はそのずっと以前に、この環状線の道路が浮上したときに、県下のある有力な首長さんからは、何であんなところにああいう大きな無駄なことをやるんだと。宇宙から見える構造物ということでは、中国の万里の長城がありますけれども、富山県にもそんなものがあると。物すごい批判をなされた。この間そんなことを言っておったよと、私の友人から聞きました。なるほど、私はそのときから問題意識を持っていたかなという反省もあるんです。これからこの問題はさらに私も調査研究して取り上げていきたいと思っております。

中川委員 通告しておりませんが、報告事項を見て伴市場戦略推進課長に伺いたいと思っております。

今農林水産物の輸出については輸出額120億円を目指して本当に一生懸命やっておられる姿を見ており、大変だろうなと思っているわけでありまして。本日の報告資料で、県産農林水産物・食の海外でのプロモーションについてありました。大変精力的にやっておられるなど改めて感じたわけです。

特に、皆さんも御存じのとおり、今まで中国や香港に対してばかりやってきましたけれども、そうではなくて欧米、そしてまた、東南アジアのほうへ、どんどん攻めていかなければいけないという中で、ドイツや英国、アイルランド、そしてタイとやってこられたわけであります。

その中で、見えてきた現地での課題というよりも、何かこんなことをやったらいいのではないかなという程度の今後の方向について、また、現地の方角について意見が書いてありますが、課題はいろいろな方と共有すべきだと思えます。

そういうことを含めて、どういう課題が出てきているのか、そしてまた、その課題に向かってどういう形で皆さんと共有して、そして前へ進めようとしているのか、今考えておられることをぜひお尋ねしておきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

伴 市場戦略推進課長 農林水産物の輸出につきましては、こちらの報告のとおり、いろいろな国にできるだけ多くの販路を広げていきたい、市場開拓していきたいと思っております。今年度はジャンプアップ計画の2年目ということもあって、本格的にいろいろ手がけたところがございます。ドイツ、英国、アイルランド、いわゆるヨーロッパ圏につきましては、動物性の食品がなかなか規制が厳しくて、基本的には植物性の食品を持っていろいろプロモーションをいたしました。

その中で、特に、お米、あるいは昆布、あとは米粉といった商品に結構興味を示された。あとは、英国のほうで特に聞かれたんですが、これまで日本からはコシヒカリがたくさん入ってきていたんだけど、なかなか富山のコシヒカリという差別化はできにくいということで、もっと違う品種、例えば富富富などでも出してほしいというお話も

いただいていたところで、これは次年度以降、そことお話をさせていただいた商社さんと今後詰めていきたいと思っております。

それと東南アジアでございます。東南アジアについては、報告のとおり、タイに行ってみりました。タイというのは、タイ米もあり、お米の国でございますので、現地でどの程度富山の米を扱ってもらえるかもいろいろとお話をさせていただいたところです。やはりヨーロッパと一緒に、コシヒカリ以外の別の品種であるならば、またいろいろと相談に乗りたいというお話をいただいております。

また、タイのほうでは、日本とちょっと味つけが異なっていることもあって、お魚でも、我々はしょうゆで食べるわけですが、向こうは辛くしたり、甘く煮たり、少しその味つけの仕方も異なっております。そのことも踏まえて、水産物、あるいは野菜、果物なども今後、向こうの飲食店さんや、商社さんと相談しながら輸出する物を増やしていきたいと思っております。

今回報告した国々それぞれですけれども、食べ方、味つけの点が異なっているということで、現地でいろいろな飲食店などに卸しておられるバイヤーさんの話をしっかりと聞く、そういった方々としっかりとつながるということは、今年度できたと思っておりますので、次年度以降につなげていきたいと思っております。

中川委員　そういう方向でやっていただきたいと思っております。県内の生産者、あるいは商品をつくっている皆さん方、調味料をつくっている皆さん方は、そういう現実を知る機会がなかなかないと思うので、皆さん方にぜひそういうことを伝えて、共有をして前へ進むということをやっていないと、駄目なのではないかなと思います。ぜひしっかりとやっていただきたいと思うのと、あとは横のつながり、要

するに、輸出もインバウンドで来てもらうのも、全部お金を稼ぐことにつながってきます。この前記事を見ていると、オーバーツーリズムということで、そういう場所には行きたくないということが載っていました。英国でプロモーションをやってきた効果もあるのではないかと思います、そこには富山に行きたいということも載っていました。

食生活は、多分違うと思いますが、また向こうからも来てもらうようなことを、例えば国際観光をやっている部署とも連携をとって、そういう情報交換をして、こっちへ来てもらうことにも私はぜひつなげてもらいたいと思っていますので、またその点よろしくお願いします。

それともう一つ、森林関係について伺います。先ほど来からいろいろとお話があったんですが、私も6月定例会のときに日本の森林、そしてまた富山の森林の状況は、恐らく面積を四、五百ヘクタールぐらい伐る必要があるのではないのかなと話しました。そのためには、森林組合だけに任せるのではなくて、いろいろな会社、事業、そして、若い人たちにやっていただけるような環境をつくっていかなければいけないということと、もう一つは、今CLTを代表として、木材を使ってもらおうといろいろやっているわけです。先ほどもウッド・チェンジ協議会が調査した結果が出ていましたが、価格面や耐火性の問題などがあるという話が出ております。現実にはやはりそうなのかなと思いますので、土木部とも連携を取ってしっかりやってくれと私は言っていたと思うんです。

先ほども答弁を聞いていて、あまり進んでいないなと私は思いました。実際のところ、例えばもっと対策を強化したり、あるいは林業という仕事、担い手に対して自信と誇りを持ってやってもらえるような教育環境などをつくるべきだと申し上げておりました。多分4か月か5か月ぐらい

たったと思いますが、そのあたりの課題に対してどのような取組をされているのか、全くしていないのかを教えてくださいなと。

何でこのようなことを言うかという、この前林業関係の団体といろいろと意見交換したのですが、そういうことに対して、本当に何か新しいことを取組もうという姿勢が感じられなかったので、私は何でそうなっているんだと言っていたんです。ですから、私はもっと緊張感、危機感を持ってほしいと思っていますが、どうもそういう体制づくりがなっていないのではないかなと感じたんです。今みたいなのが少し心配といいますか、どうなっているんだろうと私は思ったんです。

そのあたりを松井課長に、本当に現在どうなっているのかということ、そして、新しい取組はどういうことをやっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

松井森林政策課長 まず、利用の観点からは、先ほどからもお話ししておりますように、ウッド・チェンジ協議会を立ち上げました。今までは、例えば専門家の方から御意見をいただくなどの形でやっておりましたが、このウッド・チェンジ協議会につきましては、特に建てられる方、施主さんや、今ほど報告をした北陸銀行さん、そういった方も入っていただいております。今回の協定も、このウッド・チェンジ協議会に参加されたことによって、協定を結ぼうという流れになっており、来年度から新たに建てられる建物には県産材を使っていこうと、そういった流れになっております。そのウッド・チェンジ協議会で情報共有をすることによって、少しでも店舗など民間企業に勧めていきたいということで、使うほうの側はウッド・チェンジ協議会をしっかりと活用する。YKKも1,450立方メートルを県産材で対応するというので、物すごいボリュームですので、

数年前から富山県の需給情報センターが、県内の製材所など全部と力を合わせて取り組んでおり、そういった取組もできるんだとしっかり施主さんなどに伝えて、民間建築物に使っていきたいと思っております。

一方、素材生産の話です。それは担い手のこともございます。担い手を増やすため、それこそ先ほど申しましたマッチングなどの形で一生懸命PRをしており、増えてきております。入ってこられる方は増えているんですが、その方々の定着率がどうしても悪いと。先ほど申しましたマッチングの関係で、インターンシップもやっておりますが、やはり路網、そして高性能林業機械、要は生産性をいかに上げていくかがこれから重要です。そういった中で、林業についても機械だけではなく、スマート林業といった新しい技術をしっかり取り入れながら、限られた人でいかに生産性を上げて、素材生産量を上げていくか。それは昨年からやっている富山県林業イノベーション推進協議会、これには市町村も入っておりますし、民間の方も入っております。そして、森林組合も当然入っておりますし、そういった方々と一緒に今現場を検証しております。

それで、今まで手で調査していたものをデジタル技術を使って4割ぐらい効率を上げていくこと。そして当然林業の場合、森林は実際伐る方と違う所有者さんがおられますので、所有者さんがしっかり伐っていこうと。そして、そこを収益に変えていこうという御理解をいただくことが大切です。そういった中でも、森林の見える化——自分の山がどういったところでどれくらいのボリュームがあるかもICTの技術を使いながら説明する、例えばドローンの映像を見せたりなどで御理解をいただきながら今進めている状況でございます。

素材生産量につきまして、先ほど森林組合だけではなく

て民間もという御意見もございましたが、県内の素材生産量の約3割は民間の方、森林組合以外の民間の事業者の方々が担っておられます。そういったところとも連携しながら、今一生懸命素材生産業を生かしていこうという取組をしております。

引き続き伐る側、そして、需要を増やしていく、両方で行っていきたいと思いますし、担い手についても、少なくとも減らさないことにしっかり取り組んでまいりたいと思っています。

中川委員 この前のアンケートを見ていても、木材を使いたいんだけど、いざ使おうと思ったら足踏みしてしまう。そうすると、この前も言っていたように、例えば使いたいときに、ちゃんとストックがあるかといったら、やはり注文しないと駄目だということになっているわけです。そうすると、本当にどれくらい需要があるのかを、待っているのではなく、もっと積極的に把握していかなければいけないのではないかなと思います。この程度でいいのかという試算としか私は聞こえないんです。だからアンケートでもそういうことが出るんだということです。

耐火性の問題やもちろん所有者のこともあります。だから、その所有者にしたって、地籍調査が進まないと駄目だということではなくて、ほかの方法がないのかもひっくるめて、もっとやっていかなければいけないのではないかなと思います。

この前も言っていたように、特に建築士関係ですね、技術的なことだけではなくて、本当に使いたいときにちゃんとそろえられるのかと、こういうことも私は非常に問題だと思っています。今聞いていると、そうは感じなかったんですが、そのあたりは業界と実際話をされているんですか。

松井森林政策課長 先ほど説明が不足していたところもある

かもしれませんが、ウッド・チェンジ協議会にも、設計される方、そして、需給情報センターの方、さらには、土木部の職員も参画しており、そういった情報共有を行っております。木材が用意できないのではないかという不安につきましても、先ほど申しましたYKKの1,450立方メートルといたら、全国的にも物すごいボリュームなんです。それをしっかり、こうやればできたんだよということをPRして、ちゃんと事前準備をしっかりとやればできるということを情報共有したいと思います。

そしてまた先ほどのアンケートにもありましたが、PRが足りない。例えば燃えやすいのではないかというネガティブなイメージもありますが、耐火関係も技術的にもクリアしてきていますので、そういったものを知っていただいて、民間建築物等にもしっかり使っていただければいいように取り組んでまいりたいと思っています。

中川委員 もちろんPRは本当に不足していると思いますので、そういう面でしっかり積極的にやっていただきたいと思います。

来年に向けて、多分準備もされていると思いますので、大いに期待をしております。ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

鍋嶋委員 私も通告はしておりませんが、今ほどの中川委員と同じで、県産農林水産物・食の海外でのプロモーションについて少しお聞きします。

伴市場戦略推進課長に、お聞きします。海外のプロモーションに行っておられて、今回の成果といいますか、参加業者の年間の売上げ見込額は幾らぐらいになったものですか。

伴市場戦略推進課長 今回実際に現地に行かれた方は、ドイツへは2社、英国、アイルランドへは県職員のみ、タイへ

は13社でした。

実際、タイのほうは半分の方々が初めての参加で、輸出を試みようという方々はゼロでございます。まずタイのほうからいきますと、調味料を作っておられる会社さんやお米を輸出しておられる方々、あるいは水産物を輸出しておられる方々が参加されました。今手元に細かい数値はありませんが、おおむね合計で1億円ほど輸出しておられる会社さんが参加されたこと、そしてドイツのほうは、グリーンパワーなのはなさんが地域商社として参加されたわけですけれども、こちらのほうは、年間まだ約1,000万円ほどという状況でございます。

先ほど中川委員のときにお話ししなかったんですが、ここに持っていかれた商品は、アニマルフリーということで、これまでかつおぶしが入っていた商品でドレッシングを作っていた会社が、かつおぶしを抜いた商品を開発されて初めて持って行き、そちらのほうも実績はゼロのところから、これから始まるという状況です。

鍋嶋委員 これだけの商品を持って行って、1億円ちょっとの見込みだということですがけれども、先日の新聞にもでかでかと農林水産物の輸出金額を33億円から120億円に上げると載っていました。私も今回予算特別委員会で質問しましたけれども、その数字——90億円を令和8年度までに上げるというのは並大抵ではないと思います。大体大きく見込んで数字を言うには、現在の価格から100億円に上げるとか、そういった感じで言うと思いますけれども、100億円ではなくて120億円としたところに、何かすごい自信が感じられます。それは伴課長の思いが何かあるんだと思いますけれども、具体的なことがあれば、簡単に教えてもらえますか。

伴市場戦略推進課長 令和2年度時の、現状が12億円という

ところからスタートしていきまして、これは輸出促進協議会でいろいろ議論があったところです。もっと大きなイメージを持たないと、なかなか輸出に皆さんが振り向いてくれないぞということ、今回10倍という意欲的な数字を打ち出しました。これは輸出促進協議会の委員の皆さんの総意で決まったものでございますので、私個人の思いというわけではないんですけれども、総意で決まったところでございます。

鍋嶋委員 総意とはいえ、県民は120億円という数字に非常に期待をしております。

農林水産物というのは、工業製品や、デジタルコンテンツを扱ったデジタル商材などと違って、薄利多売なところがあります。現在の数社でやるよりも、もっと何社も何社も集める必要がある中で、各市町村にもっと海外に出しやすい仕組みと申しますか、今町だけで出しているものを町外に出す、または県外に販売する、国外に出せる、輸出できるようなもっと簡単な形をつくっていくことが必要かなと思います。各市町村に輸出関係の何か組合的なものをつくって、皆さんと一緒に輸出しましょうとか、そういったことをしていかないと、全く額は伸びないというか、このままいっても50億円がいいところかなと思ってしまいます。そこはもう経験も知識も豊かな伴課長、そして、皆さんの多くのアイデアでそれを乗り越えて、そして、県民の期待に応えて3年後には120億円にしていってほしいと思いますので、そのことを期待と申しますか、達成できるようにお願い申し上げまして、私の質問といたします。

安達委員長 ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

5 行政視察について

安達委員長 次に、閉会中継続審査事件のための行政視察に

ついて議題といたします。

県内行政視察については、必要に応じて機動的に実施していきたいと考えており、その実施に当たっての日程調整等については委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安達委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。